

大潟村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大潟村

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	供用開始 昭和44年度 (47年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	10.3人/ha (平成29年2月1日現在)	流域下水道等への 接続の有無	有 (秋田湾・雄物川流域下水道)
処理区数	1区 秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区		
処理場数	1場 秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区終末処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始から自前で処理場を設け処理しておりましたが、平成5年の変更認可によって「秋田湾・雄物川流域下水道(臨海処理区)」へ編入を行いました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで2,175円・超過使用料 1m ³ につき217円 により算出した額に消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額を料金とする。ただし、1円に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし						
その他の使用料体系の 概要・考え方	【温泉用】 使用料 1m ³ につき60円 により算出した額に消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額を料金とする。ただし、1円に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	4,692	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,768	円
	平成26年度	4,692	円		平成26年度	3,755	円
	平成25年度	4,562	円		平成25年度	3,567	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	課長の他、事務職として正職員1名、臨時職員1名が業務に当たっており、別に現場対応の職員として臨時職員が1名を配置しております。
事業運営組織	課長は農林業、商工関連事業及び道路橋梁を含む一般土木関連事業を兼務し、事務職の正職員及び臨時職員の各1名は上水道業務及び住宅関連業務と兼務しております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	電気設備管理業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務、施設高圧洗浄業務については民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	特になし。
	ウ PPP・PFI	特になし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

特になし。

2. 経営の基本方針

本村下水道事業については、分流式で全量を流域に接続しており処理場はありません。また、接続率・水洗化率100%と面整備は完了しております。

現在は、平成25年度に策定した大潟村下水道管渠長寿命化計画に従い、管渠の布設替えを実施しているところです。今後も計画的に維持管理を実施していくこととしております。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本村下水道事業は分流式であり普及率100%、水洗化率100%である。全量を流域に接続しているため処理場は無い。面整備は終了しており現在は、平成26年度～平成31年度の5ヵ年計画でカメラ調査の結果、緊急度Ⅰ・Ⅱに分類された管渠の布設替えを実施中である。なお、布設替えにあたっては可とう性のある継手、砕石(FRC)を使用した埋め戻しを行うことにより耐震化並びに液状化対策を講ずることとしている。

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道使用料が主な財源であるが、料金単価は類似団体と比べ高いため一般会計からの繰入は基準内となっている(これまでも一般会計繰入は基本的には基準内で運用してきた)。

平成31年度までは5ヵ年計画で管渠の布設替え工事を実施しているが、社会資本整備総合交付金を活用(1/2)しており、一般会計からの繰入には極力頼らないような経営を続けることとしております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本村下水道事業は公共下水道が1事業あるだけで農業集落排水等も無くこれ以上の施設、設備の統合は出来ない。委託料に関しては、施設高圧洗浄業務等民間へ委託し、人件費の削減を図っております。動力費に関しては、下水道施設が今後増える計画がないので、現施設の適正な運用を図っていく。職員給与費についてもこれ以上の削減は不可能である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし。
投資の平準化に関する事項	特になし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現時点では、使用料を見直す予定は無し。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし。
職員給与費に関する事項	これ以上の人員削減は不可能と考えます。
動力費に関する事項	本村下水道事業は公共水道が1事業あるだけで処理場を持たず、全量を流域に接続しており、これ以上の施設、設備の統合は出来ない。また、下水道施設が今後増える計画がないので、現施設の適正な運用を図っていく。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	現在は、平成26年度～平成31年度の5ヵ年計画でカメラ調査の結果、緊急度Ⅰ・Ⅱに分類された管渠の布設替えを実施中であるが、その後は特に大きな修繕費は計画しておりません。
委託費に関する事項	電気設備管理業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務、施設高圧洗浄業務については民間業者に委託し、人件費の削減を図っています。これらについては引き続き民間委託するものとしております。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、実績と比較し進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行います。
---------------------	------------------------------------

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	103,260	108,252	108,564	108,319	107,873	107,708	107,346	107,268	106,996	107,011	106,836	106,951	106,880
	(1) 営 業 収 益 (B)	99,054	97,668	96,564	95,719	94,643	93,817	92,760	91,953	90,915	90,126	89,106	88,335	87,334
	ア 料 金 収 入	99,019	97,509	96,534	95,569	94,613	93,667	92,730	91,803	90,885	89,976	89,076	88,185	87,304
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	35	159	30	150	30	150	30	150	30	150	30	150	30
	うち 雨水処理負担金													
	(2) 営 業 外 収 益	4,206	10,584	12,000	12,600	13,230	13,892	14,586	15,315	16,081	16,885	17,729	18,616	19,547
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,206	10,584	12,000	12,600	13,230	13,892	14,586	15,315	16,081	16,885	17,729	18,616	19,547
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	71,451	66,570	68,058	66,727	65,530	64,452	63,482	62,608	61,823	61,115	60,479	59,906	59,390
	(1) 営 業 費 用	55,451	51,783	54,750	54,750	54,750	54,750	54,750	54,750	54,750	54,750	54,750	54,750	54,750
	ア 職 員 給 与 費	4,541	4,714	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
	うち 退職手当													
	イ そ の 他	50,910	47,069	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(2) 営 業 外 費 用	16,000	14,787	13,308	11,977	10,780	9,702	8,732	7,858	7,073	6,365	5,729	5,156	4,640
ア 支 払 利 息	16,000	14,787	13,308	11,977	10,780	9,702	8,732	7,858	7,073	6,365	5,729	5,156	4,640	
うち 雨水分														
うち 汚水分	16,000	14,787	13,308	11,977	10,780	9,702	8,732	7,858	7,073	6,365	5,729	5,156	4,640	
うち 一時借入金利息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	31,809	41,682	40,506	41,591	42,343	43,257	43,865	44,660	45,173	45,896	46,357	47,045	47,490	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	10,277	93,820	80,000	61,000	61,000	61,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(1) 地 方 債	5,700	56,700	35,000	20,000	20,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち 資本費平準化債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,337	620	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	2,240	36,500	44,000	40,000	40,000	40,000							
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	49,441	135,580	122,426	93,237	95,856	92,079	48,713	44,230	42,297	41,463	40,974	37,372	37,372
	(1) 建 設 改 良 費	15,283	99,597	86,000	56,000	56,000	56,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち 職員給与費	4,172	4,088	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	34,158	35,983	36,426	37,237	39,856	36,079	33,713	29,230	27,297	26,463	25,974	22,372	22,372
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 39,164	△ 41,760	△ 42,426	△ 32,237	△ 34,856	△ 31,079	△ 42,713	△ 38,230	△ 36,297	△ 35,463	△ 34,974	△ 31,372	△ 31,372	

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	(E)+(I)	(J)													
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 7,355	△ 78	△ 1,920	9,354	7,487	12,178	1,152	6,430	8,876	10,433	11,383	15,674	16,118
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)	13,648	6,292	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
前年度繰上充用金		(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	6,293	6,214	6,080	17,354	15,487	20,178	9,152	14,430	16,876	18,433	19,383	23,674	24,118
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	1,504	2,778	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実 質 収 支	(N)-(O)	黒 字 (P)	4,789	3,436	4,080	15,354	13,487	18,178	7,152	12,430	14,876	16,433	17,383	21,674	22,118
		赤 字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		98%	106%	104%	104%	102%	107%	110%	117%	120%	122%	124%	130%	131%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	99,054	97,668	96,564	95,719	94,643	93,817	92,760	91,953	90,915	90,126	89,106	88,335	87,334
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	99,054	97,668	96,564	95,719	94,643	93,817	92,760	91,953	90,915	90,126	89,106	88,335	87,334
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高		(W)													
地 方 債 残 高		(X)	609,932	632,348	663,065	625,828	585,972	549,893	516,180	486,950	459,653	433,190	407,216	384,844	362,472

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

区 分	年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分			4,206	10,584	12,000	12,600	13,230	13,892	14,586	15,315	16,081	16,885	17,729	18,616	19,547
	うち基準内繰入金		4,206	10,584	12,000	12,600	13,230	13,892	14,586	15,315	16,081	16,885	17,729	18,616	19,547
	うち基準外繰入金														
資本的収支分			2,337	620	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち基準内繰入金		2,337	620	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち基準外繰入金														
合 計			6,543	11,204	13,000	13,600	14,230	14,892	15,586	16,315	17,081	17,885	18,729	19,616	20,547